

平成 25 年 2 月 22 日

「あしぎん太陽光発電支援融資」の取扱開始について

足利銀行（頭取 藤澤 智）は、平成 24 年 7 月 1 日から導入された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」（注）を活用して、太陽光発電事業を行う事業者の皆さま向けに「あしぎん太陽光発電支援融資」の取扱いを開始いたします。

本商品では、長期間にわたる太陽光発電事業を安定的に支援し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、融資期間を最長 20 年（固定金利をご希望される場合は最長 15 年）といたしました。

当行では、本商品を活用することで、地域の環境保全と地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

（注）再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度。

記

1. 「あしぎん太陽光発電支援融資」の概要

名 称	「あしぎん太陽光発電支援融資」
対象となる お客さま	「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を利用する法人・個人事業主
資 金 使 途	10kw 以上の発電能力を有する太陽光発電事業に係る設備資金
融 資 金 額	10 百万円以上
融 資 期 間	固定金利：1 年超 15 年以内（据置期間 1 年以内） 変動金利：1 年超 20 年以内（据置期間 1 年以内）
融 資 利 率	当行所定の利率
返 済 方 法	元金均等返済、元利均等返済

※担保・保証人等その他条件については個別案件ごとに決定させていただきます。
また、ご融資の際には当行所定の審査が必要となります。

2. 取扱開始日

平成 25 年 3 月 1 日（金）

以 上